

## 小牧市SDGs登録制度実施要綱

〔令和5年1月30日〕  
4小秘第2168号

### (目的)

第1条 この要綱は、SDGs（平成27年9月に国際連合総会で採択された持続可能な開発目標をいう。以下同じ。）の達成に向けて取り組む企業、団体及び学校（以下「企業等」という。）を登録する小牧市SDGs登録制度に関し必要な事項を定めることにより、企業等のSDGsの達成に資する取組（以下「取組」という。）を促進し、並びに当該企業等の企業価値の向上及び連携強化を図り、もってSDGsの普及に資することを目的とする。

### (登録資格)

第2条 小牧市SDGs登録制度へ登録することができるものは、次の各号のいずれにも該当する企業等とする。

- (1) 市町村税の滞納がないこと。
- (2) 代表者及び構成員が、小牧市暴力団排除条例（平成24年小牧市条例第16号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
- (3) 小牧市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。
- (4) 申請しようとする日を含む過去5年間において代表者及び構成員に法令違反又は公序良俗に反する行為がないこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が不適切と認める活動を行っていないこと。
- (6) 本社、支社等が市内に所在し、又は小牧市内における営業活動その他の小牧市に関わりのある活動を行っている、若しくは登録後行おうとしていること。
- (7) SDGsの17の目標のうち1つ以上の目標に資する取組（当該目標について定性又は定量目標が設定されているものに限る。）を行っている、又は登録後取り組む具体的な内容があること。
- (8) 団体にあつては、小牧市市民活動推進条例（平成16年小牧市条例第17号）第2条第3項に規定する市民活動団体であること。

### (登録)

第3条 小牧市SDGs登録制度へ登録しようとする企業等は、小牧市SDGs登録制度登録申請書（様式第1）を市長に提出することにより、又は小牧市SDGsまちづくり交流サイト（以下「交流サイト」という。）の申込フォームに必要事項を入力することにより、申請をしなければならない。

2 市長は、前項の規定により申請された内容を確認し、前条に規定する資格を満たすと認める場合は、当該企業等をこまきSDGs推進パートナー（以下「推進パートナー」という。）として登録するものとする。

3 市長は、前項の登録をしたときは、推進パートナーに対し、小牧市SDGs登録制度登録証（様式第2）を交付し、自主的情報発信を促すとともに、交流サイトで推進パートナーの情報を公表するものとする。

（登録内容の変更）

第4条 推進パートナーは、登録内容について変更が生じたときは、速やかに小牧市SDGs登録制度変更申請書（様式第3）を市長に提出することにより、又は交流サイトに変更情報を入力することにより申請をしなければならない。

2 市長は、前項の規定により申請された内容を確認し、適当と認めるときは、当該推進パートナーの登録内容を変更するものとする。

（登録の取消）

第5条 市長は、推進パートナーが次のいずれかに該当するときは、小牧市SDGs登録制度への登録を取り消すことができる。

(1) 推進パートナーから登録取消の申出があったとき。

(2) 第2条に規定する資格を満たさなくなったとき。

(3) 虚偽又は不正の手段により登録を受けたことが判明したとき。

(4) 推進パートナーとして活動の実態がないと判断されたとき。

(5) その他市長が登録の取消が適当と認めたとき。

（活動報告）

第6条 推進パートナーは、第3条第2項の登録がされた日（以下「登録日」という。）又は次条ただし書の規定による登録期間の延長が決定された日（以下「登録更新日」という。）のいずれか遅い日から起算して1年を経過する日が属する四半期の末日までに小牧市SDGs登録制度活動報告書（様式第4）その他市長が必要と認める活動に関する書類（以下「活動報告」という。）を市長に提出しなければならない。

(登録期間)

第7条 小牧市SDGs登録制度の登録の期間は、登録日又は登録更新日のいずれか遅い日から起算して1年を経過する日が属する四半期の末日までとする。ただし、活動報告を提出し、その活動が適当であると市長が認める場合には、登録期間を1年間延長することができる。

(庶務)

第8条 小牧市SDGs登録制度に関する事務は、秘書政策課において処理する。

(企業等への支援)

第9条 企業等及び推進パートナーへの支援に関する事項は、SDGsの推進に関する包括連携協定書（令和4年4月15日締結）の規定に基づき、小牧市と、小牧商工会議所、一般社団法人小牧青年会議所、東春信用金庫、特定非営利活動法人こまき市民活動ネットワーク及び東京海上日動火災保険株式会社が連携協力して行う。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、小牧市SDGs登録制度の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年3月1日から施行する。



<p>目指している SDGsのゴール または今後目指し たいゴール ※1つ以上 ※複数選択可能 (ゴールの下の□に「✓」 を入れてください。)</p>	<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
<p>SDGs達成に資する取組・活動内容</p>						
<p>上記取組における目標</p>						

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。



様式第3（第4条関係）

（宛先）小牧市長

小牧市SDGs登録制度変更申請書

次のとおり、小牧市SDGs登録制度の登録内容を変更してください。

（提出日） 年 月 日

申請者	(フリガナ)			登録番号
	推進パートナー名			
	所在地	〒		
	(フリガナ)		TEL	
	窓口担当者氏名		(担当者)	
	メールアドレス			

変更したい項目			
	変 更 前	変 更 後	
変更理由 (変更の理由を具体的に記載してください。)			

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第4（第6条関係）

（宛先）小牧市長

小牧市SDGs登録制度活動報告書

次のとおり、小牧市SDGs登録制度活動状況を報告します。

（提出日） 年 月 日

（フリガナ）			登録番号
推進パートナー名			
所在地	〒		
（フリガナ）		TEL	
窓口担当者氏名		（窓口担当者）	
メールアドレス			

取組期間	年 月 から 年 月 まで
取組内容 （いずれかまたは複数を選択し、□に「✓」を入れてください。）	<input type="checkbox"/> 以下のとおり（具体的な取組内容を記載してください）。  <input type="checkbox"/> 小牧市SDGsまちづくり交流サイト内に記載の取組をもって報告と変えます。  <input type="checkbox"/> その他、別添 を添えて報告します。
更新可否 ※事務局で記載しますので記入しないでください。	①可 ②助言を付して可（助言： ） ③否（理由： ）

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。